

戸田市放課後子ども教室



(美谷本小) が始まります

目的

市内の小学校区において、子供たちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余裕教室、校庭、体育館等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得て、学習、スポーツ・文化活動、地域の皆さんとの交流活動等の取組を実施しています。

スタッフ絶賛募集中!!

※問い合わせは児童青少年課まで

実施概要

- ・当該小学校区の小学1～6年生が対象です。
- ・参加には登録が必要です。(登録料が700円かかります)
- ・小学校施設(南校舎2階家庭科室や体育館・校庭)を活用します。
- ・時間は4月～10月は、放課後から午後5時00分まで、11月～3月は、午後4時30分までです。(学校の行事により変更する場合有り)
- ・主な活動内容は体験活動(スポーツ・文化活動、地域の皆さんとの交流活動等)です。
- ・小学校区ごとに教室実施の調整を行うコーディネーターを配置します。
- ・子供たちの安全管理を図るため、安全管理員(スタッフ)を配置します。

登録から参加までの流れ

手順1
参加登録用紙の記入



案内をよく読み、参加登録用紙に必要事項を記入します。

手順2
登録



保護者が参加登録用紙と登録料700円を持ち、ネームプレートを着用して、**5月22日に南校舎2階家庭科室へ!**
(時間は裏面参照)
※学校の先生に登録依頼はできません。

手順3
子ども教室への参加



開催日に南校舎2階家庭科室へ行き、受付をして参加します。
※帰宅時は保護者等のお迎えが必要です(引渡しは南校舎2階家庭科室です)。

放課後子ども教室 参加登録用紙

No.

学校名	美谷本 小学校		
学年・組	年	組	性別
ふりがな			
児童氏名			
住所	戸田市		
緊急連絡先 ※つながりやすい連絡先をご記入ください。	電話番号	児童との続柄、勤務先等	
	1	()	
	2	()	
お迎え予定者 (事故防止のため、ここに書かれていない方にはお引渡しできません。) ※原則、18歳以上の成人。但し、中学生以上の兄・姉については、お迎えが可能です。	1氏名	続柄 ()	
	2氏名	続柄 ()	
	3氏名	続柄 ()	
	4氏名	続柄 ()	
放課後子ども教室 参加後	1つに○印をつけてください。 () お迎え予定者が、お迎え(4月～10月17:00まで、11月～3月16:30まで) () 美谷本小学校学童保育室を利用 ↑ ※一時保育登録者は、こちらに○をつけてください。 () 民間学童保育室を利用【学童保育室名: _____】 () その他【 _____ 】 ※年度の途中で学童に入室又は学童から退室する際は、市へ申し出てください。		
その他、 伝えておきたいこと	薬に対するかぶれやアレルギー、常備薬等があれば記入してください。 (虫さされ・軽微なケガに対する応急処置の際に参考とします)		

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報については、下記の目的で使用させていただきます。また、下記目的以外に使用しないことを徹底し厳正なる管理のもと保管いたします。

記

1. 放課後子ども教室のスタッフ等、関係者が事業実施のために、連絡用(緊急時)に使用すること。
2. 戸田市及び各小学校に資料として報告すること。

上記の個人情報取扱い及び裏面の注意事項に同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

登録日程及び開催日程について

★登録日程

【登録日】5月22日（木） 【登録時間】 15：00～17：00

【登録場所】南校舎2階家庭科室 ※学校の先生に登録を依頼することはできません。
(ネームプレートを着用した上で児童玄関から入り、左側階段をご利用ください。)

★追加登録日 登録日に登録できない方は、登録日の翌日以降の学童保育室開室日に随時、受付します。

【登録場所】学童保育室 【受付時間】13：00～14：00

※参加児童の安全確保のため、登録児童数が多い場合はグループ分けを行う場合があります。

★開催日程

【開催日】6/12、6/26、7/3、9/18、10/16、10/30、11/13、11/27、12/4、
1/15、1/29、2/5、3/12（全て木曜日）

【開催時間】放課後から17：00まで（※11月～3月は、放課後から16：30まで）

【開催場所】南校舎2階家庭科室・体育館・校庭 開催時間：放課後から17：00まで

登録料・参加料について

放課後子ども教室への登録には700円が必要です。年度途中からの登録であっても金額は変わりません。参加登録の有効期間は年度内となります。登録後に、追加で発生する料金（参加料）はございません。

700円の内訳は、児童の保険料と放課後子ども教室活動のための消耗品費となっております。（登録料は、お釣りがでないようお支払いください。）

保険について

放課後子ども教室の参加登録者は、放課後子ども教室活動中の万が一の事故に備え傷害保険に加入しております。補償内容は以下のとおりです。

死亡・後遺障害・・・1,000万円

入院・・・日額 3,000円（事故の日から180日限度）

通院・・・日額 2,000円（事故の日から90日限度）

※保険の適用は登録を済ませたその日から令和8年3月31日までです。

※事故の内容により、補償の対象とならない場合があります。

注意事項

- ・児童もしくはその保護者が規律を守れない場合は、参加をお断りすることがあります。（スタッフの見守りでは安全が保証できないような行為を児童が繰り返す、保護者がお迎え時間を守れない等）
- ・放課後子ども教室から帰宅する場合は、保護者および学童保育室職員等（※）のお迎えが必要です。必ずお迎え時間に迎えに来てください。お迎えの際は南校舎2階家庭科室までお越しください。
※民間学童保育室に入室している児童で参加を希望されている場合には、民間学童保育室にお迎え対応が可能であるかを必ずご確認ください。
- ・学童保育室（一時保育を含む）に入室している児童の参加も可能です。但し、教室参加時間内に一人帰宅することは認められませんので、必ず保護者等がお迎えにきてください。
- ・開催日は児童の安全確保のため、放課後子ども教室⇒学童保育室の一方通行で、行き来はできません。
- ・年度の途中で転居、お迎え者変更、学童保育室への入退室等がある場合は、下記担当までご連絡ください。
- ・登録は保護者の方が行ってください。（学校の先生に登録を依頼することはできません。）
- ・開催時間中に地震等の災害が発生した時は、市の非常災害時対応に準じます。
- ・台風接近等による一斉下校の時や学校閉鎖の時には休室となります。
- ・気象状況等により、急きょ開催を中止することや開催時間の途中でお迎えを依頼することがあります。対応については学校情報配信アプリで配信します。
- ・放課後子ども教室活動中にけが等が発生した場合、まずスタッフへ申し出るように児童に伝えてください。
- ・本教室の主催は、学校ではありませんので、事故の対応につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

★主催（問い合わせはこちらへ）★

戸田市こども健やか部 児童青少年課 放課後こども担当
(問い合わせ先) 048-441-1800 (内線455)